



第10号の内容

迷惑メール対策

統計スポット ~メールに関する相談~

賃貸住宅のトラブル防止

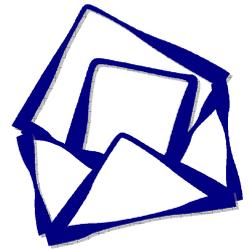
くらしの情報セミナー

「原油価格高騰の背景と今後の見通し」受講者募集

迷惑メール対策

~パソコン・ケータイを安心して利用するために~

パソコンや携帯電話を利用していると、勝手に広告などのメールが送られてくることがあります。こうした迷惑メールは、メール送信者に送信をやめさせることが難しく、お困りの方も多いようです。



迷惑メールを受け取ったときは…

⚠ 迷惑メールは開かずに削除する

迷惑メールの中には、開いただけでパソコンがウィルスに感染してしまうという悪質なものがあります。

覚えのないメールは開かずに削除しましょう。

また、メールソフトの中には、メールを自動で開いてしまうもの(プレビュー機能)があるので、こうした機能は停止しておきましょう。

さらに、こうしたウィルス感染は、メールソフトのセキュリティ上の欠陥を利用しているので、常にソフトウェアを最新の状態に更新しておきましょう。

⚠ 添付ファイルを開かない

迷惑メールを開いてしまった場合で、添付ファイルがあるときは決してそのファイルを開いてはいけません。ウィルスに感染する危険があります。

「送信停止」は慎重に

迷惑メールのなかには、送信停止の方法として、メールで連絡させたり、ホームページへのリンクを記載しているものがあります。

しかし、こうした「送信停止」の手続はうそであることも多いので注意が必要です。

迷惑メールの送信者は、適当なアドレスにメールを送りつけ、返信のあったアドレスは利用者がいると判断して、さらに迷惑メールを送りつけるということがあります。

また、メールに記載されたリンクをクリックすると、悪質なサイトに接続して、突然お金を要求されたり、ウィルスに感染してしまうこともあります。

迷惑メールを受け取らないために…

メールアドレスを工夫する

迷惑メールの送信者は、文字を適当に組み合わせてメールを送っていることが多いので、メールアドレスを、英数字だけでなく記号も組み合わせた、文字数の多いものにすると効果があります。

メールアドレスを公開しない

掲示板やホームページなどでメールアドレスを公開したり、懸賞などでアドレスを登録するとねらわれやすくなります。

アドレスは安易に公開せず、どうしても公開するときは、フリーメールなどで公開用のアドレスを取得して、そちらを利用するようにしましょう。

指定受信・指定拒否設定を利用する

指定したアドレスやドメインから送信されたメールのみ受信する、または受信しないといった設定が可能です。(ドメイン=メールアドレスの@より後の部分)

携帯電話会社やインターネット接続業者のサービスを利用するか、パソコンのソフトで設定できることもあります。

なお、携帯電話会社やインターネット接続業者では、迷惑メールを防止するためのいろいろなサービスを提供しています。ご利用の会社のホームページなどで確認してみましょう。なお、サービスによっては料金が必要です。

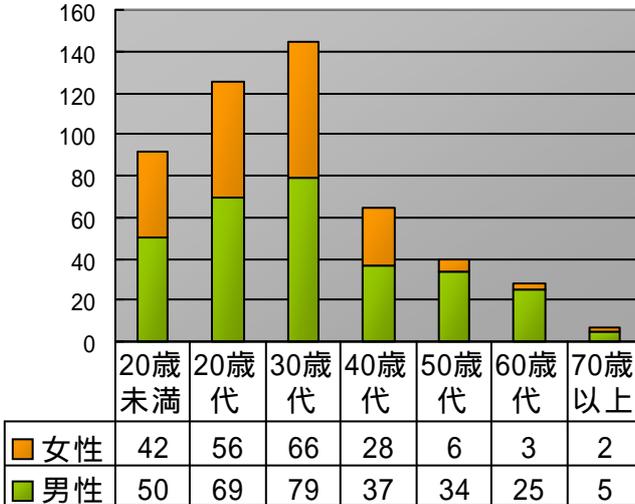
迷惑メールに関する詳しい情報はこちら

迷惑メール相談センター（日本データ通信協会） <http://www.dekyo.or.jp/soudan/>

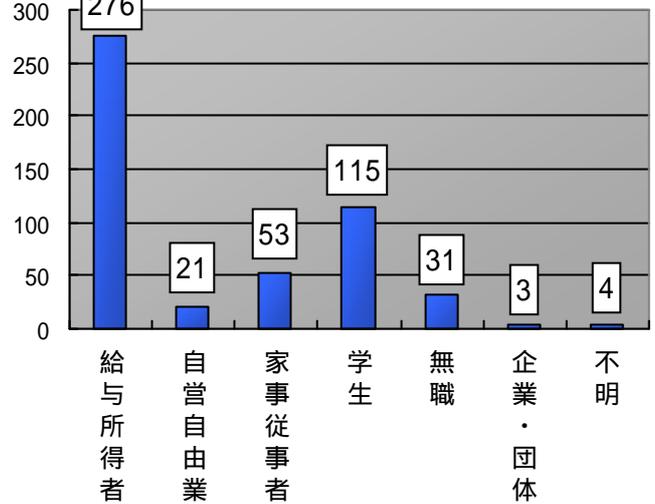
統計スポット

「メール」に関する相談受付状況です。
(平成19年度上半期)

契約当事者年齢・性別



契約当事者職業別



賃貸住宅のトラブルー入居時の確認が大切です！

賃貸住宅に入居するときには、貸し主に敷金を預けるのが一般的ですが、退去時に、住宅の修理費用に充てるとして敷金が返還されなかったり、修理費を請求されてトラブルになるという事例が発生しています。

こうしたトラブルを防止するためには、入居時に契約内容をよく確認しておくことが大切です。

契約前に内容をよく確認しましょう

退去時における借り主と貸し主の修理費用の負担内容は、契約で定めることとなりますから、その内容をよく確認しておくことが大切です。

契約では、修理費用を借り主が負担することになっているのに、そのことを確認していなかったためにトラブルになったという例もあります。

入居のときに建物の状況を確認しましょう

退去するときに、建物や設備が破損していたら、貸し主は、その修理費を請求することになりますが、借り主が、入居時から破損していたと主張してトラブルになると、後からどちらの言い分が正しいか判断することは難しく、解決が難しくなります。

こうしたことを防ぐために、貸し主にも立ち会ってもらい、建物や設備の破損や汚れの状況を確認し、記録しておきましょう。

写真を撮っておくと、トラブルの防止に役立ちます。



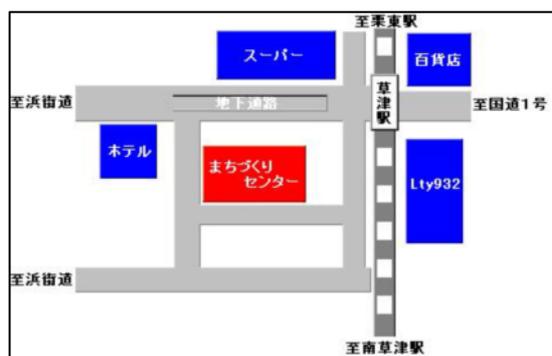
くらしの情報セミナー受講者募集

「原油価格高騰の背景と今後の見通し」

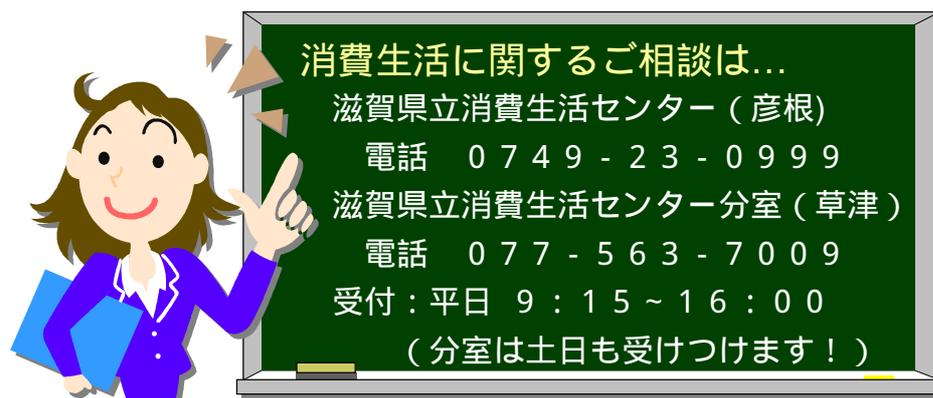
最近の原油価格の高騰が、ガソリン価格の値上げなど、わたしたちのくらしにも影響を及ぼしています。

原油価格高騰の背景と今後の見通しを知り、くらしへの影響を考えるためのセミナーを開催します。

- < 講師 > 石油連盟派遣講師
< 日時 > 平成20年3月11日(火)
13:30 ~ 15:30
< 会場 > 草津市立まちづくりセンター
草津市西大路町9-6
JR草津駅西口から200m
公共交通機関をご利用ください。



- < 参加方法 > 電話、FAX、インターネットで参加申込みを受け付けます。
< 申込み先 > 滋賀県立消費生活センター分室
電話：077-563-4584 / FAX：077-566-0593
ネット：<http://www.pref.shiga.jp/c/shohi/> (PC)
<http://www.pref.shiga.jp/c/shohi/m/> (携帯)



「くらしのかわら版」第10号(平成20年1月発行)

滋賀県立消費生活センター

〒522-0071 彦根市元町4-1

TEL 0749-27-2233 FAX 0749-23-9030

ホームページ <http://www.pref.shiga.jp/c/shohi/> (パソコン)

<http://www.pref.shiga.jp/c/shohi/m/> (携帯端末)

滋賀県立消費生活センター分室

〒525-0032 草津市大路1-1-1 Lty932 3階

TEL 077-563-4584 FAX 077-566-0593

次号は、平成20年4月下旬に発行予定です。